

逗子市公共施設等総合管理計画【改訂版】

概要版

2024年(令和6年)3月改訂

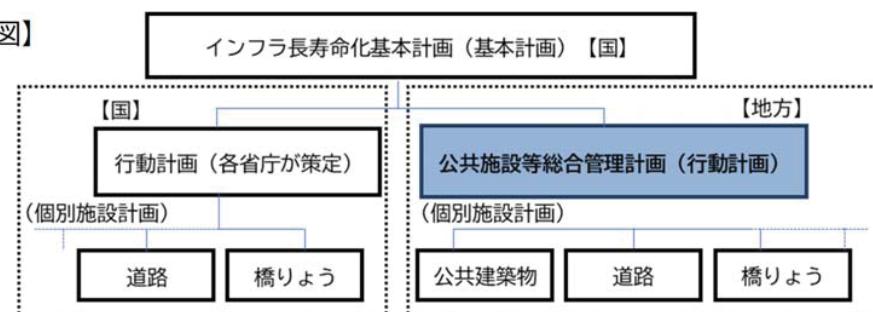
計画策定の背景と目的

- 本市では、2017年(平成29年)3月に老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況を把握し、総人口の見通しや施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費や充当可能な財源見込み等も勘案した上で、今後の公共施設等の管理に関する基本方針等を「逗子市公共施設等総合管理計画」として取りまとめました。
- その後、総務省から、長期的な視点をもって公共施設マネジメントを推進する観点から、「経済財政運営と改革の基本方針2019~『令和』新時代:『Society 5.0』への挑戦~」(2019年(令和元年)6月21日閣議決定)等を踏まえつつ、見直しを行うことの重要性や、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」により、各個別施設計画との整合を図ることや、脱炭素化の推進方針など新たに盛り込むべき事項が示されたことから、新たに盛り込むべき事項及び修正すべき事項についての記述を加える、計画の一部改訂を行います。

計画の位置付け

- 公共施設等総合管理計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」における「行動計画」に位置付けられています。

【国の示す計画体系図】



計画期間

【計画期間】

2017 (H29) 年度～2046 (R28) 年度

本計画の計画期間：30年間

【公共施設整備計画（実施計画）】

2017 (H29) 年度～

2027 (R9) 年度～

2037 (R19) 年度～

第1期の計画期間：10年間 第2期の計画期間：10年間 第3期の計画期間：10年間

※必要に応じて単年又は数年の比較的短い期間で方針等の見直しを実施し、PDCAサイクルに沿った進捗管理体制を確立します。

対象範囲

- 本計画は、本市が保有するすべての公共施設等(公共施設及びインフラ資産)を対象とし、分類は次のとおりとします。

大分類	建物面積 (m ²)	大分類	対象施設
行政系施設	市役所庁舎、消防庁舎 等	公園施設	公園施設
市民文化系施設	市民交流センター 等	公営住宅	市営住宅
保健・福祉施設	福祉社会館、高齢者センター 等	学校教育系施設	学校施設、教育研究相談センター
子育て応援施設	保育所、子育て支援センター 等	社会教育系施設	図書館、文化財収蔵庫
供給処理施設	環境クリーニングセンター、旧浄化センター	スポーツ・レクリエーション系施設	市立体育館、プール 等
産業系施設	漁業振興センター	その他	公衆トイレ、公共駐輪駐車場 等

- インフラ資産は、道路、橋りょう、下水道、漁港を対象とします。

人口・財政・公共施設等の状況

○人口

本市の将来人口を推計すると、人口は年々減少を続け、2038年度(令和20年度)には、総人口は49,000人を下回ることが予想されます。

○財政

市税収入は減少していくことが見込まれる一方、歳出においては、扶助費や公債費などの義務的経費が増加し、今後も厳しい財政状況が想定されます。

○公共施設等の老朽化

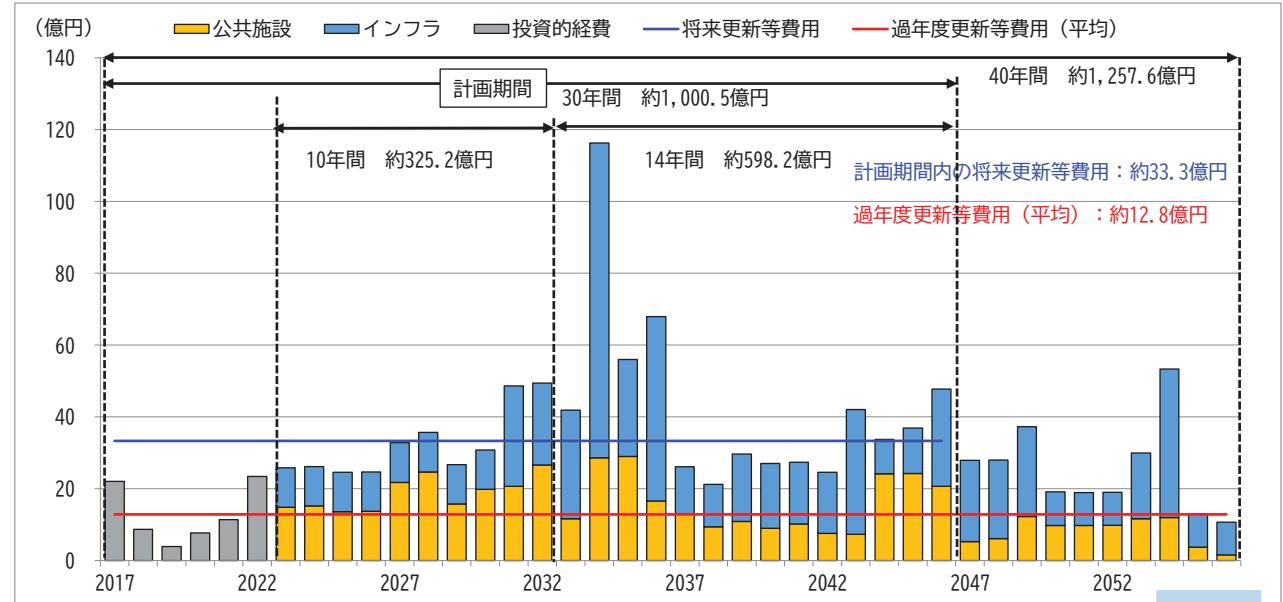
築30年以上の公共施設が全体の建物延床面積の63.0%を占めており、老朽化の進行が深刻な状況です。

将来の更新等費用の推計 2017年度(平成29年度)から2046年度(令和28年度)(計画期間)

○公共施設等(公共施設とインフラ資産の合計)

耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の更新等費用の見通し

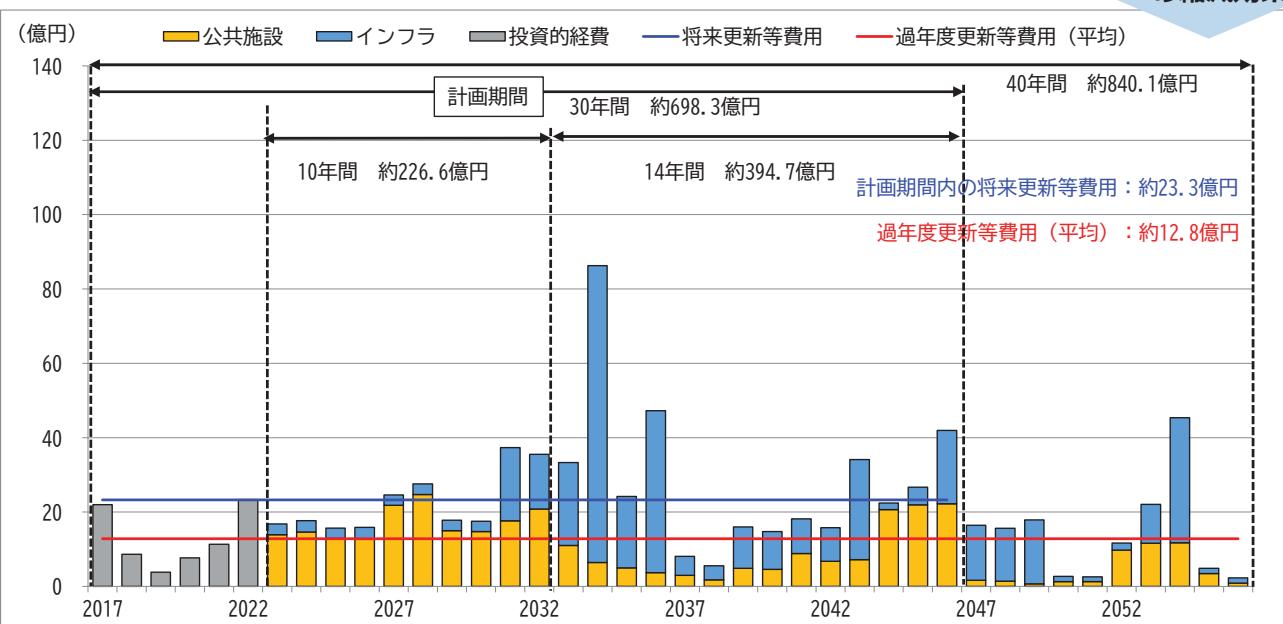
計画期間内の将来の更新等費用 約1,000.5億円(約33.3億円/年)



計画期間30年間で
約302.2億円、
年平均約10.0億円
の縮減効果

長寿命化等対策を反映した場合の将来の更新等費用の見通し

計画期間内の将来の更新等費用 約698.3億円(約23.3億円/年)



公共施設等を取り巻く課題

人口の減少傾向、少子高齢化の進展への対応

- ・人口推計によると、本市の人口は全国的な傾向と同様に、人口減少と少子高齢化が進行する見通しとなっています。
- ・これまで本市では、人口増加を背景に公共施設等を整備してきましたが、今後は人口減少を見据えた適切な公共施設の規模を検討していく必要があります。
- ・さらに、人口構造の変化は、施設の役割・ニーズに大きな影響を及ぼすことから、時代の変化に対応した市民サービスを提供していく必要があります。

厳しい財政状況への対応

- ・将来、税収の伸びが期待できない中、市税の根幹を成す個人市民税の減少や義務的経費の増加が想定され、公共施設等の投資的経費の確保が更に厳しくなるものと想定されます。
- ・これまで本市では、人口増加を背景に公共施設等を整備してきましたが、今後は人口減少を見据えた適切な公共施設の規模を検討していく必要があります。
- ・今後の厳しい財政状況を見据えて、公共施設等の更新・維持管理・運営に係る費用の抑制などを検討していく必要があります。

公共施設等の老朽化への対応

- ・今後は、施設の老朽化の進行への対応により、財政への負担が大きくなることが懸念され、現状のままでは、公共施設等を維持していくことが困難になる見通しとなっています。
- ・今後も適切な公共サービスを継続していくため、適正な施設の総量、規模、配置を検討していく必要があります。また、老朽化した公共施設の修繕・更新等は、財政状況から、実施時期を分散させる必要があります。

SDGsへの対応

- ・国際目標である SDGs では、経済・社会・環境の諸問題を総合的に解決することの重要性が示されています。
- ・本市の行政活動等においても、これらの目標を意識した取組を推進することで、各分野において持続可能なまちづくりと地域活性化を推進することが求められています。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

基本方針

基本方針1 予防保全型への転換

- ・公共施設等の修繕・更新は、予防保全の考え方に基づき計画的に実施し、施設等の長寿命化及び修繕・更新の時期の分散を図ります。

基本方針2 施設保有量の適正化

- ・公共施設の更新等は、既存施設の集約化・複合化・転用により対応することを基本とし、全体としての延床面積を減少させます。

基本方針3 効率的・効果的な運営

- ・公共施設等の整備及び運用は、指定管理者制度や PFI などの民間のノウハウ・資金の活用や他の自治体との連携など、効率的かつ効果的な実施を図ります。

基本方針4 多様なニーズに対応した施設の提供

- ・省エネルギー・再エネ利用、脱炭素化など世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進するとともに、ユニバーサルデザインの推進等、社会的要求水準を満たす機能の充実を図り、今後も安定した公共サービスの提供を目指します。

実施方針

(1) 点検・診断の実施方針

予防保全の考え方に基づき適正に点検・診断等を実施し、施設等の長寿命化を図ります。

(2) 修繕・更新等の実施方針

点検・診断等に基づき計画的に予防保全型の修繕を実施することにより、施設に係るライフサイクルコストを縮減させます。社会構造の変化に対応した行政サービスに適した公共施設等のあり方を改めて検討します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険が認められた施設等については、安全性の確保を最優先とした対策を講じます。

(4) 耐震化の実施方針

耐震診断等が必要な公共施設については早急に対応を決定します。

インフラ資産のうち下水道については、既計画及び次期地震対策計画に基づき耐震化を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

点検・診断等に基づいて計画的に予防保全型の修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を検討し、利用者の利便性や住民ニーズへの対応を図りながら施設整備を進めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

市民ニーズや適正な行政サービス水準など、社会構造の変化に対応した施設のあり方を改めて検討します。

(8) 脱炭素化の推進方針

環境面に配慮し、脱炭素化（カーボンニュートラル）に向けた取組を推進します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な取組体制、広域連携、民間事業者との連携、住民との協働・連携、受益者負担の適正化

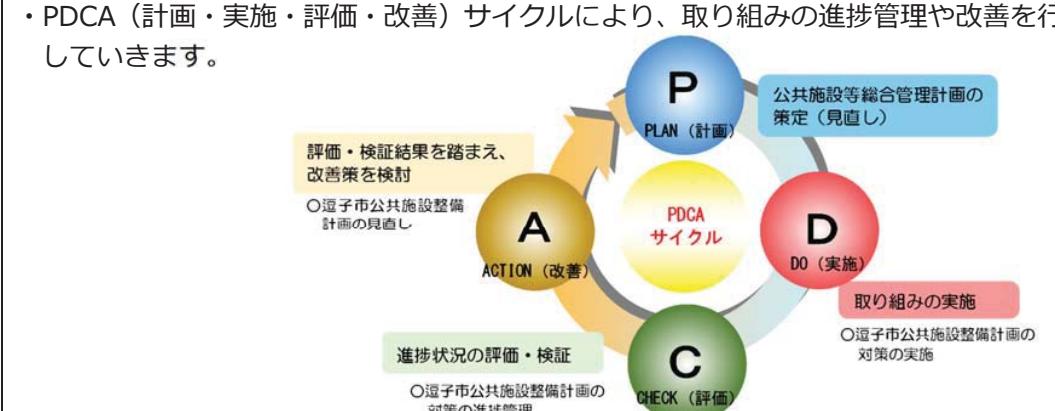
公共施設等マネジメントの推進体制

推進体制の整備

- ・すべての公共施設等の状況を市全体で共有し、関連する部局の連携のもと計画を推進し、市全体として効率的かつ効果的な公共施設等のマネジメントを実現します。

PDCA サイクルに基づく維持管理・運営の推進

- ・PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、取り組みの進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。



※本概要版は、「逗子市公共施設等総合管理計画」を要約・抜粋したものです。

= 問い合わせ先 =

編 集 逗子市 経営企画部 財政課

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5-2-16

TEL. 046-873-1111(代表) E-mail zaisei@city.zushi.lg.jp